

（午前10時55分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、8番 中西君。

〔8番（中西峰雄君）登壇〕

○8番（中西峰雄君）議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。久しぶりの質問ですので、うまくいくかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

まず最初の質問は、有料広告の増収策についてということでした、大変小さな課題と言いますか、質問で恐縮です。

これは、有料広告につきましては、もういつかは忘れましたが、私がこの本会議場で提案をさせていただいて、取り上げしていただきまして実現しておるわけですが、それから見てみますと、あまり広告料の収入というのが伸びていないというふうに思います。行革のプランを見てみますと、広告料収入の数値目標というものも設定されておるわけですが、どうもここ数年、達成されていないように思います。

まずは、その理由をどのように考えておられるか、見ておられるかということです。一つには、私が思うのは、広告の需要がこの橋本市ではあまりないかなというふうにも見ておりますけども、当局として、広告料収入の伸び悩みをどういうふうに考えておられるのかということです。

もう一つは、これは大変失礼かもしれませんが、私が感じる場所は、広告をとってくるというような積極的な姿勢に、ちょっと欠けているんじゃないかなという点もござ

います。広告というのは、広告営業という仕事があるわけですが、大変に厳しい世界で、ノルマを達成されないとすぐに首というような世界の仕事ですが、そんな中で、市としても広告料収入を上げるために、どのような努力をされているんですかということです。

2点目ですが、申込方法でございます。これは書面のみに限っておりまして、電話、ファクス、メールによる受け付けはしていないとのことです。ここも、問い合わせがあれば出向いて行くぐらいの営業姿勢、顧客志向を持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

3点目ですが、申し込みのあった広告を掲載するには、橋本市広告選定委員会というものがあまして、その審査を通らなければ掲載できないというふうに取り扱いがなっています。私が思いますのは、こういう小さなことというのは、大したことじゃないと思うんですね。それにいちいち会議を開いて決定するというようなことではなくて、権限を下に委譲しまして、課長が責任を持って決定していけばいいんじゃないかと。課長が迷うときには上司に相談していけばいいんじゃないかなというふうに思いますので、すべてそうなんですけども、すべて会議に付すとか、あるいは上の判断を仰ぐというような行政のあり方から、もっと権限を下におろしていく。課長は責任を持ってやっていくというふうな行政執行の仕方に変えるべきじゃないかなというふうに思いますので、いかがですか。

次、4番目が一番、増収策にとっては大事なことなんかな。一番でもないですけど大事

かなと思います。これはメディアと言いますか、媒体、広告媒体、広告を載せるもの、今はホームページのバナー広告と、それから市の広報に限定されておられるわけですが、これもよそをいろいろ見てみますと、いろんなところに拡大しています。例えば、封筒類もそうですね。封筒類であるとか、公有車であるとか、バスであるとか、いろんなところに広告を載せるようにしております。

本市も、先ほど言いましたように、そういう需要があるのかないのかということは、あまり楽観的には見れないわけですが、でも、広告をとって差し支えない部分については、どんどんメディア、媒体というのを増やしていくべきではないかなというふうに思いますので、この辺のお考えをお聞きしたいということです。

1 番目は大変小さな質問で恐縮です。

2 番目、これは就学時前の教育子育て施設、保育園、幼稚園、こども園の整備についてということですが、私がここで皆さんに訴えたい中心は何かといいますと、強烈に少子化が進んでいる。このことを議員の皆さんにも、あるいは理事者の皆さんにも十二分に認識していただきたいということが、大変大きな今回の質問の趣旨でございます。

といいますのは、現在、去年というか今年のお正月の広報に私が書きましたけども、ゼロ歳児が四百七十数人でした。これは、今、最新の資料を見ますと、市内全域で1年間に生まれてくるゼロ歳児の子ども、これが438人しかいない。そういう時代になっております。これは大変な事態なんですね。何が大変かといいますと、単純に80歳まで倍しますと、400人で80倍ということは3万人はおれへん。このまま行けば、2万数千人になってしまう。それぐらい激しい少子化になってきていると。

ですから、そういう将来のことというのは

読みにくいわけです。何が起こるかなかなか読めません。読めませんが、人口が減っていつている。将来減っていつているということは、これは明らかに日本国全体で見ても、橋本市で見ても読める未来なんです。読める未来に対して、この子育て施設だけではなくて、しっかりと将来を見据えて対応していくという行政でなければならないのではないかなというふうに思いますので、そこは子育て施設だけではなくて、あらゆる行政執行において十二分に踏まえてやっていただきたいなというふうに思います。

まず、一つ目は、こども園の整備5カ年計画は現在見直し中ということですが、いろんなことで遅れておまして、今言いましたように、少子化の進行というものを考えますと、私は大幅な見直しというのは、やはり要るんだろうというふうに思います。ですので、見直しの基本的な方針とか、それから成案、見直しの案ができる時期、そして整備完了の目標年次はいつに置いておられるのかということをお尋ねいたしたいと思います。

2 番目ですが、これは一部、今回の一般質問の21番議員とダブるかもしれませんが、見直しの中で、私立幼稚園・保育園・こども園との関係をどのように考えていくのか。というのは、各地区にこども園を公設で整備していきますと、これまで私立の私立幼稚園・保育園に通われていた方が、近くに新しいいい施設があれば、そこに行けばいいんじゃないかなということで、私立の運営が圧迫されるおそれがあります。特に料金関係で言いますと、私立よりも公設のほうが安いということですから、近くに立派ないい施設ができると、そこに需要が流れるということは十分考えられますので、この辺のところをどのように考えておられるのかということです。

三つ目ですけれども、これは計画の遅れ、

かなり遅れてますね。25年までに整備ということでしたから、もう23年ですから、かなり遅れてます。遅れの中で、当初はこれが合併特例債を使って建てるという計画であったと思います。ところが、このままの今までの経過をたどりますと、合併特例債を使える時期までに整備計画が満了しないということが考えられます。それと、もう一つは、二次計画もそうなんです。まず、一次計画でこども園の整備をして、二次計画は25年度から考えていくということやっと思えます。そうしますと、一次計画も合併特例債を使うときまでにできないし、二次計画はましてできないという話になってくるんじゃないかなというふうに思うんです。そんなときに、この中期財政計画、あるいは近々の財政計画の中で、こども園といいますか、就学時前の児童施設につきまして、財政当局としてはどんな予定されているのかなど。ちゃんとそういうことも見越して計画を組んでいただいているのかなということをごさいます。

以上、とりあえずお聞きしたいと思えます。

もう一点、三つ目は、これは市長が数学WAVEでお話されていたことですね。数学日本一のまちをめざしたいということをおっしゃられてましたので、なかなかこれ、何が日本一なんかということもありますし、具体的にどういう政策というか、施策を打って、数学日本一をめざしていくかということ、ちょっとお尋ねしたいなというふうに思えます。

答弁のほど、よろしく願いいたします。まず、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西峰雄議員のご質問

にお答えをいたします。

議員もご存じのとおり、本市名誉市民、岡潔博士は数学史に名を残す世界的な研究者であるだけでなく、教育論、人間論を展開し、多くの方が影響を受けた人物でございます。偉人を輩出したまちだからこそ、本市が教育のまち、数学教育の充実したまちとなるように、まちづくりの一つの柱として取り組んでいるところであります。

議員おただしの、私の考える「数学日本一のまち」とはどういうものかというようなことをご質問がございます。数学博物館をはじめとする数学的なシンボルがまちに存在し、市民はもちろんのこと、橋本市の数学によるまちづくりが広く内外に認知されている。あるいは、社会教育の分野で数学的な催しがある、そういった環境の中で、子どもたちの数学への興味関心が高く、学力も高い。以上のようなまちだと想像をしておるところであります。

しかしながら、そういったまちやまちづくりは、私の知る限り、日本全国にはまずないと存じます。このようなまちを実現するためには、市民のまちづくりに対する理解と関心を高めることが不可欠であり、市民協働による取り組みが欠かせないものと考えております。

その一つとして、議員各位のご支援もいただき、社会教育団体で「橋本市岡潔数学WAVE」が平成21年8月に設立されました。これまで数学WAVEでは、市民対象の後援会や教職員対象の研修会、小学生や保護者対象の算数教室を開催しております。また、昨年からは、名古屋大学主催の日本数学コンクール並びに日本ジュニア数学コンクールの実施会場の誘致を働きかけてきた結果、本年8月7日に和歌山会場として、橋本市教育文化会館での開催ができることとなりました。既にチ

ラシも配布しておるところであります。できるだけ多くの子どもたちに参加を呼びかけるとともに、このコンクールで優秀な成績をおさめた市内の子どもを表彰してまいりたいと考えております。

また、本年4月に出版した伝記絵本「岡潔博士ってだぁーれ？」を制作し、今年度小学校入学児童へプレゼントするとともに、教育関係機関へも配布しています。市民への認知度を高める取り組み、まちの雰囲気づくりのための大きな一歩だと考えております。

将来的には、岡潔記念館、例えば、岡潔の資料・業績の展示、算数・数学に係る展示や各種体験ゾーンを備えた施設をつくり、まちの一つのシンボルとしたいと考えております。このことにつきましては既に申し上げておりますが、一年生議員も多くおられますので、少しふれておきたいと思っております。

既に国道371号が大分見えてまいりまして、いよいよ杉村公園にかかっております。この残土を、あの池の下へ投入いたしまして、恐らく7,000㎡は最低あるやに私も見ておるわけでありまして、これで、この残土を用いて地ならしをいたしまして、交付金事業等の補助事業を仰いで、しっかりとした受け皿を整えていく。紀見峠の地元のご同意を得るならば、先生は生まれは紀見峠でありますので、それを杉村公園へ移していくと。そういう考えを持っておるところでございます。

昨年9月11日に、高野口の産業文化会館で、これもテレビでおなじみの数学的な権威の持っておる東海大学の教授、博士の持っておる方と、懇談会を私も時間大分つくって持ったわけでありまして。そのときにいろいろお話をさせていただきますと、それはいいことやと。もちろん数学WAVEの顧問もいただいておりますので、ぜひとも実現してほしいということで、そうなりますと国

内の数学者の先生方、あるいは国際的にも外国からも大勢来ますよという太鼓判を押しいただいた記憶がございます。

これまで、算数・数学は延べ550名の子どもたちが受講しておりますが、市全体から考えるとごく一部でございます。到底子どもたちの学力向上につながるには非力ではありますが、子どもたち全体の学力向上については、環境が一番であると考えます。家庭の教育力、学校の教育力が欠かせません。指導者である教員の授業力の向上と、そのための環境整備も重要であります。

私は、先ほどの行政側の答弁でも申し上げましたように、ここ二、三年は、やはり安全・安心のまちづくりの中での教育施設、これを完全に耐震補強を成し遂げてまいりたいということではありますが、その後は、やはり秋山仁先生のいろいろ聞きますと、数学においても教材にたくさんな材料、教材ですね、多くの教材が何ぼでもあるんだということで、今のところ、残念ながらそこまでは手が届きません。私は耐震が完了すれば、そういう教材を子どもに決して不自由をさせないということで、あるだけの教材の予算を思い切ってやっぱりとっていくということも非常に感じておるのでございます。そうしたことに向けて取り組んでまいりたい。

目標に向けて新たなことにも挑戦しながら、継続して取り組むことが、私はいつも申し上げておるんですが、ここ数年で県下の1番ぐらいになってほしいなど。秋田県では今名高いわけでありましてけれども、全国で1番になるのは、そう遠くはないなというぐらいの目標を、でっかい目標を持っておるところでございます。こうした実現への最も近道ということで、岡潔先生を柱に、遺徳を忍びながらそういう拠点もつくっていききたい。その拠点をつくるのは、だれがつくるかということ、こ

ういうのは児童生徒が縄のシビをとって、中学生は糸縄を縫ってもらって、壁付けは高校生がすると。皆が、市民参加でそういう館をつくっていくということが、これは協働では絶対必須条件やと思うんです。もう既に、紀美野町の町長に、橋本市でカヤぶきどっさり要るんでは、と言うて申し上げたんですが、置いておくよというようなことで、縄張りして置いておくよと、もうそこまで話が進んでおる。ところがいつの年度にやるかは、まだ議会の同意も得ておりませんので、近いうちにはそういうようなことで、実現に向けてやっていきたいと考えておるわけでありませう。

どうか議員各位におかれましても、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いを申し上げ、残余の件については担当参与より答弁をいたさせます。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）有料広告の増収策のご質問にお答えいたします。

本市の有料広告については、「広報はしもと」は平成18年1月から、市ホームページは平成18年10月から有料広告の掲載を開始しました。

市の集中改革プランには、財政の健全化として施策目標を掲げ、成果目標額を設定しています。平成18年度は「広報はしもと」、市ホームページあわせて100万円の目標額に対して、実績額が109万9,000円と達成率で109.9%でした。平成19年度からは目標額を上方修正し、120万円としましたが、議員ご指摘のとおり19年度、20年度は達成率が70%台と下がりました。21年度は広告主が19社、実績額122万5,000円、達成率が102%、22年度は広告主が15社、実績額が113万6,000円、達成率が94.7%となっています。なお、22年度実績に挙げていませんが、こども課が作成した「橋

本市子育てガイド」の冊子が、広告収入を財源として印刷・製本される方法で作成しています。

これらの実績から分析しますと、広告主が減少していること、広告主の業態が偏っていることなどが見受けられます。全般的には限られた広告媒体の中で、市内を商圏とした広告事業が伸び悩んでおり、厳しい経営状況にある広告主が自己の商品に対する有効な広告手段を選択しているものと考えます。

次に、営業についてですが、昨年度は過去に掲載いただいた事業者に対して計2回、広告掲載の依頼文書を出しました。「広報はしもと」には計3回、掲載をお願いした広告を出しています。また、地元情報誌や他の自治体などに広告を出している事業者を訪問、または電話連絡をし、広告掲載の営業をいたしました。

議員ご指摘の「積極的な営業姿勢に欠ける」という点につきましては、目標値に対する達成率からすると否めないという認識を持っていますが、広告媒体が限定されていることや広告収入を財源としている民間事業者もあるということも考慮に入れますと、一定の限界もあるかと考えています。

次に、有料広告の申し込み方法については、橋本市有料広告掲載要項に基づき、書面による申込書の提出を必要としています。しかし、広告主が要する時間的な制約を緩和できる場合があるので、後日、正式な書類は必要ですが、ファクス、メールによる予約を条件付きで受けるなど、担当課では柔軟に対応しています。また、初めての場合、申請の手続きを説明するために事業所を訪問したケースが、昨年度においても1件ございます。

次に、橋本市広告選定委員会の審査手続きの簡略化についてですが、広報及びホームページに掲載できる広告は、市の品位、イメー

ジを妨げないもの、市民に不利益を与えない中立性のあるものと規定しています。したがって、委員会の手続きを省くことはできませんが、継続して同様の広告を出す場合など、審査手続きを簡略化できるものは簡略化してまいります。

最後に、有料広告の拡大についてですが、市税収入が年々減少する中で、財源維持のためにも新たな財源確保が必要であり、議員おただしのとおり、広告以外の印刷物、公共施設（建物、車体）など、市資産を有効に広告媒体として活用することは自主財源確保に効果があるだけでなく、民間企業等との協働機会創出による地域経済の活性化にもつながるものと考えます。

本市といたしましても、取り組む方向で協議を行っており、平成24年度からは郵便物への広告を、汎用に使用する長形3号、いわゆるハガキの封筒でございます。また、角2号、A4の封筒でございますけれども、この封筒で実施していきたいと考えております。ゴミ袋については、県内各市では実施しておりませんが、公有地、公有建物などの活用とともに調査・研究してまいります。各種刊行物については、使用用途や配布範囲を限定しているものもあり、広告媒体としては調整が難しいと考えておりますが、今後研究してまいります。また、公用車については以前から検討してきましたが、公用車の使用時間帯が不定期であること、使用範囲も市外への乗り入れなど不規則であることなどから、広告の掲載に好ましくないものと考えております。

いずれにいたしましても、実施にあたっては、関係法令等の規定や市民の影響、公共性・公益性、社会通念、社会経済状況に十分配慮する必要もございます。今後、先進地の状況も参考にしながら、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解の

ほど、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）2点目の、就学前教育・子育て施設（保育園・幼稚園・こども園）の整備についてお答えいたします。

幼保一元化5カ年計画の現在の進捗状況ですが、2番目の施設である、すみだこども園については、来年4月の開園に向けて関係地域において教育保育内容の懇談会を5月に開催いたしました。今後、新築工事の施工と並行して、入園説明会や引き継ぎ保育の実施などソフト面での取り組みを進め、スムーズな開園につなげたいと考えています。

また、未着手となっている山田地域、学文路地域、橋本地域については、地元区長さんや関係保育園・幼稚園の保護者の方を対象に、計画概要の説明会を昨年より順次開催しています。

進捗の遅れの原因としては、幼稚園・保育園の統廃合と民営化、それにこども園という新しい施設に整備することについて、地元の皆さまの理解を得るのに時間を要していることに加え、都市計画法の改正による開発行為や農地法施行規則の改正により、農地転用に許可が必要となり、これらの事務手続きに日数を要することなどがあります。

議員おただしの計画の見直し時期についてですが、現在、計画で定められている園児数、建設年度、建設場所の見直しを基本として作業を進めているところで、できるだけ早期に策定したいと考えています。

また、二次計画で検討予定であった三石保育園が土砂災害の危険箇所であることが判明し、新築移転と民営化を決定しました。さらに、公立幼稚園の園児数の減少が進んでおり、こうしたことに対応するため、二次計画の対象地域においても検討が必要となってきまし

た。

したがいまして、一次計画の見直しと並行して、二次計画についても検討を進めたいと考えています。

また、整備完了につきましては、現計画に盛り込まれているこども園を平成27年度までに整備できるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えています。

次に、私立幼稚園、保育園との関係につきましては、市内の私立園はそれぞれ特色ある教育・保育を実施し、多くの園児が在園しています。こども園整備は既存の公立園の統合であり、運営を民間に委任するとはいえ、公立園として設置します。開園時間や保育・教育内容も公立園のものをベースとしており、私立保育園へ入園を希望する親御さんの利用ニーズをすべて充足させるものではないと考えています。したがいまして、本市といたしましては私立園との共存共栄の理念のもと、両者が協力して適切な教育・保育を提供してまいりたいと考えています。

次に、計画遅れのため、当初予定していた合併特例債が使えない場合の財政計画についてですが、現時点では、合併特例債を活用しての事業実施を考えていますが、仮に発行枠がなくなったとしても、子どもの健全育成に加えて、統合による建設コストの削減や効率化・民営化による運営経費の削減が見込まれるため、他の起債を活用して事業を進めなければならないと考えています。

以上です。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君、再質問ありますか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）順番に再質問をさせていただきます。

広告料収入の件ですけども、鋭意努力していただいているということですので、

それはありがたいんですけども、まず一つは、広告主の便宜を図っていくということと言うと、私が再質問で聞きたいのは、納税証明が要するというふうに聞いています。納税証明を添付しなきゃならんものなのかということですね。これは、広告主がちゃんと税金を納めているかどうかというのは、こちらで調べられることじゃないかなと思いますので、その点はこちらで、やっぱりお客さんが手間暇かからんように、こちらですべきことではないかなというふうに思いますので、ちょっと教えてください。

もう一つは、この手続きなんですけども、まだ広告選定委員会というものを継続して置いておこうとされています。できるだけ簡略にもできるように考えていくという答弁をいただいていますけども、原則は逆と違うかなと。原則は、権限はこういう細かなことというのは、せいぜい10万円とか20万円、高くても数10万円の世界のことでしょう。普通は何万円の世界のことですから、それぐらいのことは、本当に権限を思い切って下にゆだねるべきだと。すべてそういうふうに行政執行を変えていくべきである。仕事はできるだけ減らしていくべきであるというふうに思いますのでね。

何か問題が起こったときに、この選定委員会をもつというのはいいいんですが、通常の場合に、これは今の要項によりますと、必ずこれを通さなきゃだめなんです。それは僕、逆やと思うんですよ。基本的に、原則は所管の課長が決めると。問題がありそうときは開いてもらうということでもいいんじゃないかなと思うんです。

もう一つは、この担当者に権限をゆだねる場合に大事なことは、基準をもう少し明確にしておく必要があるかなと。どんな場合に広告は受けられないのかということですね。こ

れは、よその自治体を見ますと、結構細かく規定されている自治体があります。そういうふうに、広告を載せていい場合と悪い場合を、担当者が割にすつとそれに当てはめて考えられるような基準の設定というのを、これも必要なんじゃないかなというふうに思います。今のうちの基準はちょっと大まかなので、担当者だけにゆだねるにはちょっと不安もあるのかなとは思いますが、でも原則的には担当者にゆだねるべきだと思います。その点について聞きたいのと、もう一つは、広告媒体は積極的に、どれこれともう言いませんので、せめて今年、何種類か、封筒は二つやっただけということですけども、今年は二つだけでもいいと思います。毎年、いくつかでも増やしていくような方向で取り組みを願いたいと思いますけども、その3点ほど、質問させていただきます。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）まず1点目の、業者の証明書ですか、税の証明書、完納証明、それにつきましては、市に登録されている業者、いろんなことで登録されている業者につきましては、そのとき付けていただいておりますので不要としております。登録外業者ですけども、それにつきましてはとらしていただくよという形で先に理解をいただいて、市でとるか、添付してもらう、今は添付してもらうとなっているんですけども、そういう形には変えていけるかなというふうに考えてございます。市外につきましては、これは市税なんかも市外ですので、関係ないところに払ってしますので、これは添付しておりません。

それと、2点目の選定委員会でございますけども、立ち上げたときから、あまり重たくなれないよということ、私がトップで、本来、委員会でしたら副市長、それから特別職も入っている委員会が多いんですけども、

したわけでございます。

そういうことで、今となつては、まだ重たいかなというふうな気がしておりますけれども、一度出した業者でございましたら、今でしたら持ち回り決済でいただきたいやっただけでございます。特に、今まででも問題になりましたのが求人広告。求人広告については、何であかんのやという議論もいろいろさせていただいたんですけども、企業誘致の関係で求人広告を出したいんやということもありましたし、そういうケースとか、これはちょっと特定できるかできへんかわかりませんが、古物商関係の方なんか、これは市のイメージにどうだという話もありまして、和歌山市なり、出しているところに聞いた経緯もでございます。

ということで、これ、委員会そのものをすべてなくなってしまうということについては、やっぱりそれは、議員は言っておられませんが、問題があるかと思っておりますので、大事なものについては委員会を開いていくような形で、あとは従来どおりの持ち回り決済程度でいいんじゃないかなというふうに考えてございます。

そういうことを進めていきたいと思っておりますし、それ以下の課長ぐらいの委員会構成か、委員会構成しなくても課長の各部署の決定でいいんじゃないかなというふうにも考えてございます。それにつきましても、今言いましたように、要項の整備ということが非常に大事かというふうに考えてございますので、それと並行して考えていきたいというふうに考えてございます。

それと最後の部分でございますけれども、この質問あった中で、各担当部署でいろいろ問い合わせもしたわけでございますけれども、広告についてのかなり温度差が、対応に対する温度差があるということで、これは議員、16年の一般質問で述べておりますけども、ど



ここの部署でしなければ、このままでしたら、ちょっとできるところとできないところが、ばらばらとばらつきがあるんじゃないかなろうかということで考えてございますので、今回の集中改革プランでも広告収入のことがうたってございます。ということで、今回、行革推進の考え方からこれに取り組んでいきたいなというふうに考えてございますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）広告の件につきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、ここで私が特に強調したいのは、権限を、こういうことだけじゃなくて、一般的に行政執行でできるだけ責任を持たしてほしいなど。責任もって下がやるというような組織に変えてほしいなというふうに思ひます。これは要望です。

次、2番目ですが、ここで、ちょっと答弁でよくわからなかったのは、見直し中なんですけども、これまでの議会でのやりとりの中では、時期は見直しをするということですけども、基本的な計画というものはそのままであるんだというような答弁であったんじゃないかなと。これは私の勘違いだったら申しわけないんですけども、というふうに思ひます。

ただ、そうなってくると、先ほどから言うておるように、どんどん少子化が進んできてまして、橋本地区、学文路地区、これを全部あわせても、子どもの数が200人いてないんですね。西部も同じようなこと。全体的にそうなんですけども、特に、幼稚園に入園される方がもう激減してありまして、私が議会に来た12年当時は、山内の幼稚園が大変園児数が少ないということで議論になりましたけども、今や幼稚園というものは、すべて山内と同じ状況になっているのではないかなというふうに思ひます。

その中で、私もちょっと資料をきのうの晩、いただいた資料を引っ張り出して見ておったんですけども、ここで、こんなことがあるんですね。これは5カ年計画の中ですけども、「園児数が15名以下の園については、こども園計画にかかわらず廃合を検討します」というのがあります。このあたりも見直しの中でどうされるんですかということ。というのは、もう既に15名以下の園が生まれているわけですね。どこか具体的に申し上げますか。いいですか。具体的に申し上げますと、境原幼稚園、これは今年6人です。5歳児4人、4歳児2人。清水幼稚園、これも4歳児3人、5歳児3人の6人。これが2園、もう15名以下ですね。柱本にしても、現在25人しかいません。応其も23人ですね。この中で、このあたりも一体どない考えてられるのかなと。この5カ年計画の中で、これも見直しをしていくという、つまり、この5カ年計画によりまして、15名以下の園については、こども園計画にかかわらず統廃合を検討しますとなっておりますよ。計画とは別にね。この辺をまず、どない考えておられるのか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）ただ今、中西議員のほうから公立幼稚園の園児数について、一定質問をいただきました。確かに、幼保一元化5カ年計画の中には、15名を下回ったときについては、この計画によらず対応していくという形で掲載されております。今言われましたように、確かに、境原幼稚園、清水幼稚園等が15名を下回る状態になっております。

先ほど、当初のご質問の中にありましたように、市内で出生される子どもの数というのが実質年々減少してきている。そうした中で、極端な場合は、それのとり合いみたいな形になってしまっていると。特に、地域においての格差というのが相当開いております。

それと、もう一つは、保育園と幼稚園の格差の分も出ております。保育園については、一定の子どもの就園というのは確保されている状態ですけれども、幼稚園のほうにおきましては、現状、今年の4月全体で申しますと、公立幼稚園に通われている子どもさんが201名という形になります。ところが、市内全体で見えますと、民間の幼稚園も行かれています。これは、保育時間等の関係もあって、選択の形の中に入ってるのかなという気もするんですけども、今後、この幼稚園の中で15名を下回っている、一つのガイドライン的なところなんですけれども、その他の幼稚園も今後、過去から見ますと減少傾向に入っているんですけども、まず、その辺についての考え方なんですけど、一つは、幼保一元化5カ年計画の一次計画に入っている園と、もう一つは、一次計画に入っていない園と二通りに大きく分けさせていただくことになります。

そうしたときに、入っていない園について、ほんなら今後対策が未確定になっているという状況もございます。そうした中で、一つは、境原幼稚園を例えて名前を申しますと、先ほども申されましたので中身的に言いますと、こちらのほうのゼロ歳から5歳の小学校へ入学する前の、就学前の子どもの数というのが、現在、本年度で75名おられます。で、一年単位で申しますと平均12.5の方が同年代でおられると。そうすると2カ年で25人おられる中で、実質幼稚園に通われている方が6名しかおられない。そういう現状。これは山内幼稚園とちょっと状態が違います。どっちかと言えば兵庫幼稚園に近い形となっております。

そうした中で、これについて、やはり市として、幼稚園においても集団性の保育という考え方を持っていく中で考えれば、やはりこ

のままでいいかという形では到底肯定できません。そういう中で、これについては今後、集団の確保に向けて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）ということは、一つ、もういっぺん再質問ですが、この5カ年計画の中でうたわれている、園児数が15名以下の園については、こども園計画にかかわらず廃合を検討しますという、この原則と言いますか、方針は変わってないということですか。変わっているんですか。そこがちょっとよくわからないんです。

それと、境原については、紀ノ光台の園区に含められているという、そういうこともやられていますけれども、現実論として、子どもは園区の中に就学時前の児童数はいるとしても、現実に幼稚園に通われる方は少ないと思うんです。現実論として、増えないと思うんですね。その辺の認識、増やされる努力をして増えるものなかなというの、一つ私は疑問に思います。

一つは、今言うたように、今の原則、この5カ年計画の原則はどうなっているんですか。それと、先ほども聞いたのは、この5カ年計画は生きておるんですかということなんです。つまり、これまでの答弁ですと、時期は遅れますけれども、基本的にはこの5カ年計画はそのまま生きておるんですよということやったと思うんですが、その辺のことも、ちょっときちっと答弁いただけませんか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）一次計画の5カ年計画なんですけれども、端的に言いますと、現在の計画は生きております。あわせて、並行して二次計画、今おっしゃった紀見地域と、高野口の名古曾、伏原、この地域が二次計画の範囲に含まれる地域でございます。幼

稚園の状況については、今、教育委員会の次長がお答えしたとおりなんですけれども、ただ、紀見地域ばかりじゃなくて学文路地域を例に出させてもらいましたら、小学校区単位で就学前の児童なんですけれども、在園児は15名を切って現在6人というような形なんですけれども、ゼロ歳から5歳までの就学前の児童数で言いましたら96人いてると。私立保育園やら在宅児も含めて、子どもの数は結構、まだ現在いらっしゃるのかなと思いますけれども、あと、どの園に行くか選択の問題かと思えます。決して私立幼稚園へ行かれていますのを、子ども園短時間児ができることによって奪うのではないかという考え方もありますけれども、特色ある保育をそれぞれの園がすることによって、それぞれ共存共栄ができる余地があるのかなと思っております。

それと、話はもとに戻りますけれども、二次計画なんですけれども、二次計画、保育園で言いましたら紀見保育園の、旧橋本地域ではのみとなるんですけれども、計画当初では三石保育園も含まれておりました。ただ、三石保育園は単独園で民間に委託するという方針が決まっておりますので、残るのは紀見保育園だけなんかなと思います。紀見保育園が残りましたら、今おっしゃったように柱本幼稚園、境原幼稚園、紀見幼稚園、非常に距離が離れた状態が生まれておまして、ここが一番難しい調整が必要だろうなと思っております。

それと、名古屋保育園、伏原保育園、応其幼稚園、高野口へ残るんですけれども、ここについては二次計画で今後検討していかねばならないんですけれども、建物も非常に古い、保育園については状況がありまして、大規模な改修が必要なのか、あるいは耐震をきちんと方向付けをつけていくのか、そういう選択を二次計画では迫られまして、こ

れらが二次計画の計画の骨子になってくるのではないかなと思っております。

いずれにしても、一次計画、現在残る地域のこども園計画を進めるのと並行して、早急に取り組んでいきたい、そう考えております。

それと、一次計画で岸上保育園は山田地域に含まれるか含まれないか、まだ岸上保育園は園児の数も相当おまして、状況を見ながら山田、西部こども園に含むかどうか、今後検討するというようなあいまいな形になっておりますけれども、基本的に西部地域、進めるにあたりまして、岸上保育園も含めた形で地元へ提案して説明会等臨んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）答弁丁寧にいただいております、時間がなくなってきたのであれなんですけれども、もうちょっと突っ込んで話したいんですが、それはまた文教厚生委員会でやらしていただきたいと思いますが、だから、5カ年計画は基本的には生きていられるけれども、その修正として今、見直しもあるよと。つまり、先ほどおっしゃられた岸上もそうだろうし、ほかのところもそうやということですよ。

それで、一点だけちょっと指摘させていただきたいのは、この19年の6月時点のこの計画ですが、このときのだいたい就学時前の児童数、市内全域で2,500人というふうに踏んでいたと思います。今、先ほど言いましたようにざっと428人、毎年、毎年これはずっと減ってきてます。間違いなしに減っていきます。これでいきますと、もう2,000人。5年掛けると、5歳までで言うと2,000人強まで減っていくと見ざるを得ないわけです。従来の計画どおり、市の全体的な人口もそうですけれども、減ってきているので、それも踏まえて今おっ

しゃった全体的な見直しの中で、特に二次計画についても本当にパラで、一次計画とパラで進めていくぐらいのことでないといかんのかなと。そのときには、なんべんも言いますけども、2,000人を割り込むことがもう見えてきつつあるということを踏まえて、全体の計画を見直していただきたいなというふうに要望をしておきます。

ちょっと時間が足りないので、この程度で今回は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(井上勝彦君) これをもって、8番 中西君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時52分 休憩)